

目 次

1. 第 26 回大会・工場見学報告記特集

(1) 大会シンポジウム報告記

(2) 自由論題 I～III 報告記

(3) 工場見学報告記：日産自動車横浜工場

2. 日本労働社会学会第 27 期第 2 回幹事会 (2014. 12. 6) 議事録

3. 第 27 期第 1 回研究例会の開催 (3 月 7 日)

【第 1 報告】石川公彦氏 (明治大学)

【第 2 報告】村尾祐美子氏 (東洋大学)

★日本労働社会学会事務局 (第 27 期) ★

★会費納入のお知らせ★

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

---

1. 第 26 回大会・工場見学報告記特集

(1) 大会シンポジウム報告記

大会シンポジウム報告記 (2014 年 10 月 26 日)

村尾祐美子 (東洋

大学)

シンポジウムテーマ：若者の就労と労働社会の行方

司会：大重光太郎 (獨協大学) 村尾祐美子 (東洋大学)

第 1 報告：若手正社員における近年の変化 今野晴貴 (一橋大学大学院)

第 2 報告：若者の非正規雇用化と労働社会のゆくえ 伊藤大一 (大阪経済大学)

第 3 報告：労使関係システムの再編成と新しい労働組織 山崎憲 (労働政策研究・研修機構)

第 4 報告：若者就業問題の多様性と社会的包摂にむけた政策の課題 阿部誠 (大分大学)

最初に司会の大重光太郎氏からシンポジウムの趣旨説明があった。近年、正規雇用においても雇用の劣化状況が広がってきている。そうしたなかで、現在の若者の就労動向、雇用労働の劣化に対抗する社会運動など、若者の雇用を核に全体を俯瞰し分析する議論が必要である。そこで本シンポジウムでは、正規雇用、非正規雇用、運動、政策の 4 つの視角

を設定し、①現在の若者の就労の特徴、②若者の就労をめぐる問題への取り組み、③若者の就労をめぐる政策のあり方、④労働と政策への示唆として何が導かれるか、という4つの点について考えを深めたいとのことであった。

第1報告は今野晴貴氏（一橋大学大学院・NPO法人 POSSE 代表）「若手正社員における近年の変化 新しい雇用類型に着目して」である。今野氏は、若者の労働相談に携わってきた経験に基づきつつ、サービス産業において大学新卒離職率が高い大手企業の事例が報告されている背景には、これらの企業において導入されている「新しい雇用類型」があり、正社員ではあっても、①職種限定社員であり、②単純な業務に長時間従事する者の割合が大きく、③長期雇用やこれに連動する能力開発および職能給（あるいはそうした雇用管理への転換）をしない雇用である、という特徴を持つと指摘した。このような「新しい雇用類型」に対しては「選別」及び「使い潰し」の労務管理技術が用いられており、労働災害の発生数や離職率を高めている。したがって、「正社員化」ではなく、「正社員」の労務管理の内実について議論の軸足を移すべきだと述べる。

第2報告は伊藤大一氏（大阪経済大学）「若者の非正規雇用化と労働社会のゆくえ」である。伊藤氏は、政・労・使での議論を前提とするILO三者構成原則とそれに基づく産業民主主義について触れた後、それが近年形骸化してきていると述べ、そのような社会的文脈のもとでの職場レベルでの労使交渉の重要性を指摘した。そして、非正規雇用の利益を強く主張し2012年にはほぼすべての組合員の正規化を勝ち取った請負労働者組合運動の事例について、①請負労働者組合交渉力の源泉、②対立的労使関係の形成の経緯、③請負労働者を取り巻く社会的ネットワークが果たした役割、④請負労働者の世帯形成・再生産のあり方、という面から詳しく紹介したうえで、この事例は、正社員化という選択肢しかないなかの「成功事例」であり、正規・非正規格差を維持する方向での労働運動であるという限界を指摘した。

第3報告は山崎憲氏（労働政策研究・研修機構）「労使関係システムの再編成と新しい労働組織—アメリカの経験から」である。アメリカでは15ドル賃金を求める運動が起こっているが、そこで運動の一翼を担っているのは労働組合とコミュニティ組織との連合組織である。この運動の背景には、労働組合組織率の低下と非典型雇用労働者の増大のなかで、コミュニティを基盤とする組織が、団体交渉の範囲外の者をも含む労働者のさまざまなニーズに応える活動を行ってきたこと、そして「制度政策要求」「権利擁護」「相互扶助」を実現するため、労働組合とコミュニティ組織の戦略的提携が行われてきたことがある。こうした運動は、「もはや雇用労働だけが労働ではない」との考えのもと、複数のアクターが参加する円卓会議形式での利害調整の仕組みを生み出している。実はこのような活動に携わる人材育成は、コミュニティ・オーガナイズング・モデルにもとづき長期的視野のもとでなされてきたもので、シンクタンクや大学、労働組合が戦略立案のセンターとして機能している。その実態についての詳しい報告の後、こうした運動の日本での展開可能性についても言及があり、戦略立案のセンターとなる存在の重要性が指摘された。

第4報告は阿部誠氏（大分大学）「若者就業問題の多様性と社会的包摂にむけた政策の課題」である。阿部氏は、地方圏の若者に注目し、彼ら／彼女らに対する支援について、社会的包摂という視点から論じた。若者の現状（若年貧困問題、家族との同居による「貧困の潜在化」、地域に安定した雇用機会が乏しくても地域で求職・就業する若者）、日本における若者政策の展開とその特徴（従来「就業支援」中心で、日常生活・社会的生活の自立などは課題にされてこなかった）について述べた後、阿部氏は地方圏での調査事例を紹介しつつ、若者が抱える就業・生活問題が多様であり、就職や非正規雇用へのつながり方を見ると単なる就業支援では不十分で職場問題の解決や労働条件の整備などが重要であること、就業意欲はあっても就業が困難な層に対しては社会的包摂にむけそれぞれのニーズにあった就業・社会参加を支援する政策が必要とされていることを指摘した。

午後は、コメントと総括討論が行われた。コメンテーターの木本喜美子氏（一橋大学）からは各報告へ個別にコメントと質問がなされた。質問の一部を紹介すると、「新しい雇用類型」の広がりやどう見積もり、その影響力をどう読むか（今野報告へ）、「勝ち戦」を担った人たちが、ローカルなコンテクストの内部でどのようなスタンスを獲得できるのか（伊藤報告へ）、多様な人々のなかでの女性・若者の位置関係（山崎報告へ）、多様なNPO組織の柔軟性と困難について（阿部報告へ）などである。フロアからは、報告内容の詳細について尋ねる質問のほか、議会制民主主義と産業民主主義の関係やその果たしてきた役割について、新自由主義的な政策が推進される現状のもとでどのように社会保障による生活保障の充実という方向に進めるのか、「新しい雇用類型」にみられるようにジョブが劣化するなかでの「ジョブ型労働市場」や「市場賃金を求める労働組合運動」について、就業困難層への支援の主体たるべきは誰かなど、活発に発言がなされた。

本シンポジウムを通じ、若者の就労問題を通じて、労働社会の課題や問題が浮き彫りとなり、また、それらの問題の解決のためには単なる狭義の「労働」ととどまらないアプローチが有効であることがくり返し指摘された。会員に多くの刺激を与えたシンポジウムだったと言えよう。

## （2）自由論題Ⅰ～Ⅲ報告記

### ①自由論題報告Ⅰ：「フィールドワーク、質的調査法」 参加記

廣森直子（青森県立保健大学）

司会：大野威（立命館大学）

第1報告 「不当労働行為」が不可視化されるメカニズム—日雇い派遣イベントコンパニオンたちの労働現場における男性労働者を中心的事例として—：田中慶子（広島国際学院大学非常勤）

第2報告 労働分野における社会調査実習・体験教育・地域貢献の一試み—多摩地域におけるコミュニティビジネスを対象として—：鶴沢由美子（明星大学）

田中報告は、日雇い派遣イベントコンパニオンの労働現場の参与観察調査をもとに、「不当な労働」が不可視化されるメカニズムについて男性正社員の果たす役割に注目して明らかにする報告であった。複雑な四者関係（コンパニオン、派遣元 X 社、派遣先 Y 社、労働現場である家電量販店 Z）の取引のなかで生じる評価によって問題が発生し（求人広告の記載内容と実際の労働内容が異なる問題、成果主義ゆえのサービス残業と自爆が要請される問題、販売促進に伴う性的嫌がらせを受ける問題）、四者関係によってその問題が不可視化され、コンパニオンが受け入れていくプロセスが具体的に描かれた。

フロアからの質問は、報告のなかみはコンパニオンの女性（女子学生）の問題が主に取り上げられているが、タイトルには男性労働者とあり、その整合性について問うものがあった。報告者からは、コンパニオンは指示命令を受けて働く男性労働者への同一化によって不当な労働を受け入れていくメカニズムがあり、そこを描いたとのことであった。また、報告の内容は日雇い派遣で働く女子学生が主な対象だが、男子学生や正規社員にも一般化して考えられるものかという質問があった。報告者からは、イベントにおいて男子学生は接客をしないのでノルマを抱えることはないが、サービス残業をしたりする場面があること、正社員自身の考えがすでに企業側に取り込まれてしまっているとのことであった。

鶴沢報告は、報告者の勤務校である明星大学における社会調査実習の教育実践の内容とその成果と課題の整理についての報告であった。社会調査実習は、体験教育・キャリア教育としての側面をもっており、その実際の教育実践の過程（2012～2013年度）とそこでの学生の成長、実際にそくした授業運営の課題などが具体的に報告され、あわせて実習先である多摩地域におけるコミュニティビジネスの事例も報告された。

フロアからは、履修学生が少ない（10名程度）理由について、実習指導のなかで学生のプライバシーにどこまで介入するかについて、履修学生のなかでの学生の熱心さのバランスをどうとるのか、指導学生は男女比1:1が良いと考える理由とはなにか、といった内容の質問があった。それぞれに対し報告者より、その教育実践や事情のなかで学生との関わる経験からの具体的な回答があり、学生のモチベーションを引き出す工夫や環境づくりについてもより詳細に述べられた。

この部会に参加しての感想として、田中報告からは、派遣というしくみが「尊厳が奪われるしくみ」であるという観点や、不当性を受け入れさせる多様なメカニズムの解明という分析手法について学ばせていただいた。鶴沢報告からは、私自身が勤務校で関わっている実習で苦慮していることもあり、教育実践報告として大変示唆的な内容であった。私は本学会に入会してまだ日が浅く「労働社会学会」の方法論をよく理解していないのだが、そのような新参者に対して、この参加記の依頼がとてもフランクでしたので、こうした気安さ(?)も学会の特徴なのかということを知りました。

## ②自由論題報告Ⅱ：「キャリア形成、就職問題」大会報告記

中根多恵（名古屋大学環境学研究科研究員）

司会 渡辺めぐみ会員（龍谷大学）

第1報告「近代美容業の発展と理髪師たち」 飯田未希（立命館大学）

第2報告「フリーターはなぜ増えたか？—原因論の批判的考察」 長谷川美貴（常磐大学）

自由論題報告Ⅱは、「キャリア形成、就職問題」をテーマに2つの報告で構成された。

まず、飯田未希会員による第一報告は「近代美容業の発展と理髪師たち」と題され、明治後期から昭和30年代までの日本の男性理髪師が美容の場にどのように関わり、どのように自己の存在を正当化したのかという点に焦点があてられた。結論では、彼らは多くの場合、「女性の領域」とされる美容の場では「周縁」に位置づけられており、女性たちが形成するネットワークのなかに踏み込んでいくこともほとんどなかった点が指摘される。さらに、こうした「周縁」に位置つきながらも、彼らもつ技術を女性たちに「教える」ことで収入や職業威信を高めていたことや、「女性らしく」ふるまうことで「女性」の視点を学び、「美容師」として女性にかかわることを自身で正当化しようとしていたことが自己呈示の戦略として明らかにされた。

報告をうけてフロアからは、タイトルにある「発展」の意味とその指標について、また、「美容業の周縁にとどまる」ということの意味をどう捉えたらよいかといった質問があげられた。とりわけ興味深かったのは、そもそもの問題関心や目的をどう捉えたらいいのかといった研究の背景についての議論が持ち上がったことであった。本報告のテーマはさまざまな研究領域からのアプローチが可能であるため、こうした議論はひじょうに重要であると感じた。フロアからは、現代社会と結びつけた議論やジェンダー視角の導入という点についての意見もあがった。

つづく第2報告は、長谷川美貴会員による「フリーターはなぜ増えたか？—原因論の批判的考察」であった。これまでホームレスをめぐる研究に携わってきた報告者が「ホームレスはなぜ増えたのか」という原因を検討していくなかで、こうした原因が運動のありかたを変えることに気づいたという点が、フリーター増加の原因論を再考するという本報告の出発点であったという。本報告では、従来の原因論において、経済のグローバル化の進展、加速する情報化や技術革新といったマクロな構造的変化にたいして十分な注意が払われていないという点を批判的に考察し、こうした構造的変化の具体的分析の必要性について議論が展開された。

フロアからは、「フリーター」をどのように定義するのかについて、内閣府と厚生労働省の定義のちがいについて指摘があり、労働問題をみるうえでは厚生労働省の定義のほうを用いたほうがよいといった提案や、完全失業者と若年非正規雇用と分けて分析したほうがよいとの具体的なコメントがあげられた。また、先行研究の批判的考察という点について、批判対象となる先行の研究群はそれぞれの限られた目的を達成するためになされたものであるため、実証したうえで批判すべきではないのかとの指摘もあった。

以上、2つの報告で構成された自由論題報告Ⅱは、フロアからの積極的で活発な議論が印

象深い部会となった。また、報告のなかで先行研究として挙げられていた会員から議論がなげかけられる場面もあり、対面しながら皆で議論するという学会の醍醐味を改めて感じることもできる部会であった。

### ③自由論題報告Ⅲ：「労働組合」大会報告記

植木洋(立命館大学)

この「労働組合」部会では二人の会員から研究報告が行われた。いずれも日本教職員組合（以下、日教組）を対象にその労働運動の歴史というこれまであまり研究されてこなかった側面に焦点を当てた報告となった。

はじめに、筒井美紀会員が日教組における批准投票制度の確立過程を報告された。

日教組は公務員共闘（1960年結成）や1970年代半ばにピークを迎えるスト権奪還闘争など、1960年代以降の官公労働運動において大きな役割を果たしたが、その背景には1965年定期大会にて承認された批准投票制度があり、そのため成立過程の考察が必要とされた。

この批准投票制度は、スト権確立にさいして一人一票投票させることで個々の組合員に決意を迫るものであるがゆえに、日教組の労働運動の戦闘性を高めるものであった。しかし、本来、日教組は各都道府県教職員組合の連合体であり中央の統制力は弱い。そうした組織において批准投票制度の承認を得るためには、以下の四つの参照モデルが必要とされた。①公労協との優劣比較、②動員力を高め公務員共闘を主導する姿勢の表明、③ヨーロッパ社会への言及、④日教組内部の先駆的単組からの共同提案である。こうした論理とレトリックや情緒がないまぜになった「物語」は多くの組合員を捉え、頭出しから3年のうち批准投票制度は絶対多数で承認されたということであった。フロアからは、スト権批准投票の現代的意義、当事者の言説と客観的過程との相違、日教組内部の主流派・反主流それぞれにとっての当該制度の意味等多くの質問・意見が寄せられた。

次に、長嶺宏作会員による日教組の国際労働運動における役割にかんする報告がおこなわれた。日教組は、公務員労働者の権利獲得等の労働運動を国内だけでなく国際的にも展開していくが、主に産別組織である世界教育者団体総連合（WCOTP）をつうじてILO闘争等に参加するという形が取られた。また、日教組はWCOTPの理事を長年にわたって務めるなど積極的なかわりを見せていた。しかし、こうした機関での具体的な活動内容についての研究は進められていない。報告者はこの点を明らかにすることを報告課題としていた。

1952年に発足したWCOTPは、米英代表が主導しながらもヨーロッパ教職員組合だけでなく東側陣営の組合も取り込むなど社会民主主義的性格を有する団体でもあった。日教組はこうした性格を持つWCOTPのなかで長年理事を務めるが、同時に他団体（IFFTU, FISE）へも加盟や交流を図るなど全方位外交を実践していた。ただし、日教組のこうした外交方

針は独自の戦略的なものというよりも、総評の方針転換のなかで形成されてきたものであった。しかし、1970年代の冷戦雪解け、発展途上国の進出・拡大にともなって、結果的にこの中立外交路線は意味を持つことになったということであった。

### **（3）工場見学報告記：日産自動車横浜工場**

**第 26 回大会工場見学報告記 日産自動車横浜工場（2014 年 10 月 24 日（金））**

**谷川千佳子（神戸市看護大学）**

秋陽きらめく中 JR 新子安駅に 14 名が参集し、我が国の自動車量産工場発祥の地である日産自動車横浜工場ゲストホール（横浜市神奈川区）を訪ねた。1968 年まで本社として利用された建物は、京浜臨海部の発展の歴史を物語る貴重な遺構として 2007 年に経済産業省から近代化産業遺産に認定され、現在は歴代エンジンを紹介するエンジン・ミュージアムとして利用される。ミュージアム職員の方々にご案内いただいた。

横浜工場は 1933 年創業の地であり、当初、小型車 DATSUN のエンジンから車体組立までを一貫生産した。現在はエンジン、アクスルを生産する主力ユニット専門工場である。面積 54 万㎡の敷地は A1・A2・A3 地区に区分され、約 1,700 名が就業する。4 種のエンジン～MR 型（ルノー社と共同開発した排気量 1.6～2.0ℓの量産型）、VK 型（シーマ他）、VR 型（GT-R、4 人の匠による組立）、YD 型（ディーゼル）～を製造し、生産数 47 万台と日産全体の 12%を占める。

見学した MR 型の組立ラインには大きく 4 工程あり、ロボットアーム化やフリクションコンベア輸送等により全体の 40%が自動化されている。第 1 工程はシリンダーブロック組立で、部品となるピストンの組立では作業員 1～2 名がいくつかの機能別の台に囲まれて立ち、流れ作業に当たっていた。第 2 工程は自動化率 96%のシリンダーヘッド組立である。第 3 工程では作業員がシリンダーブロックにカムシャフトを組み、これにロボットアームがタイミングチェーンをかけてベアエンジンを作る。第 4 工程はベアエンジンに細かな部品をつけるメインラインである。エンジン 1 台に作業員 1～2 名がつき、見学時は 7 台に 9 人が作業していた。完成したエンジンは輸送効率を上げた輸送パレットで次工程へと運ばれる。

天井の電光掲示板には、昼勤の生産目標数、午前 8 時から現時点までの生産目標値、生産実績数、差異、累計差異が表示されていた。受注数に応じて生産目標値が算出され、MR 型は約 940 台／日が目標とされていた。日産自動車の「デザイン・スタンダード・タイム・レシオ」では一歩 0.02 分として計算し、「取る・置く・締め付ける」作業はマスターテーブル上で時間設定されている。MR 型は 50 分で組める計算である。ボルトを取るには一歩で済むが無駄が多いとこの時間が積み重なり、作業は間に合わなくなる。この計算に基づいて生産計画・人員編成を作り、労使協議で決定している。

勤務体制は昼勤 8～17 時、夜勤 20～5 時で、17～20 時はメンテナンスや掃除の時間とされるが、生産目標に達していなければ残業となる。残業となれば MR 型全工程の作

業員約 100 名が対象となるため労使協議によって決定する。職員の平均年齢は約 45 歳で、高卒不採用時期があるため構成比は不均等である。延長雇用の 60～65 歳をシニアスタッフと呼び部署の経験の偏りに配慮して配置する。製造ラインにおける非正規雇用者の割合はかつて 5%だったが、現在は契約社員が 50%を占める。正社員率減少後の品質維持のために、エンジンとキットボックスのセット化及び、NG シグナルでラインが止まるシステムを導入した。これにより異品・欠品・組付け不良の「組立三悪」を解消した。技能の高い人は無駄なく早いとのことで、組ごとの工長は技能訓練計画に基づいた訓練を行っている。工長になる必要年数はないが 40 歳前後を境に対象外となり、指導員やリーダーとして若い人を訓練するという。

工場の一角にカイゼン体験コーナーがあり、カイゼン班職員が作業員と一緒に「S 安全に、T 早く、Q 正確に、C より安く」を目指して作成した機器類に触れることができた。ボルトの締め付け不足で NG シグナルを光らせる姿もあり、緊張感と共に体験できたようである。

## 2. 日本労働社会学会第 27 期第 2 回幹事会議事録

開催日時：2014 年 12 月 6 日（土）

開催場所：専修大学神田校舎 7 号館 763 教室

出席者：山田、松尾、西野、勝俣、小谷、村尾、戸室、今井、長谷川、大西、園田、笹原、渡辺、樋口、小川、高橋、吉田、小川、橋本、中川（第 26 期幹事）、鷺谷（同）、大重（同）

### 1. 第 27 期役割分担

#### （1）幹事会構成

松尾事務局長より提案がなされ、下記の通り決定した。

日本労働社会学会幹事会第 27 期 委員会構成（2014 年 12 月 6 日）

○は代表者 \*は新任幹事

代表幹事	*山田信行			
事務局	○*松尾孝一	*西野史子		
会計	○勝俣達也	*小谷幸		
研究活動	○村尾祐美子	戸室健作	*今井順	*松戸武彦
	*長谷川美貴			
年報	○大西祥恵	園田洋一	*笹原恵	*渡辺めぐみ
ジャーナル	○樋口博美	小川慎一	*高橋康二	*小谷幸
関西部会	○吉田誠	*渡辺めぐみ		
社会学系コンソーシアム	○山田信行		村尾祐美子	
社会政策関連学会協議会	小川慎一			



ウェブ担当 ○吉田誠 \*西野史子  
デジタル化担当 橋本健二

監 事 木本喜美子 兵頭淳史

労働調査等プロジェクトについては、研究活動の担当事項とすることとした。

第27回大会開催校の大阪市立大の方には、幹事会には来年の夏からオブザーバーとして参加してもらおう。

(2) 監事は木本喜美子会員、兵頭淳史にお願いする。

(3) 学会賞選考委員に加え、新たに推薦委員会5名(2年任期)を設置する。5名については研究活動担当幹事が案を作成することとした。

## 2. 今年度の幹事会日程(通常第1土曜日)

3月7日(土) + 第27期第1回研究例会

7月4日(土) + 第27期第2回研究例会

9月5日(土) + 第27回大会プレシンポ

11月6日(金) 第27回大会一日目の工場見学の後に幹事会

12月5日(土)

## 3. 第26回大会総括

### (1) 大会運営

大会事務局を担当した山田幹事より、収支決算報告と、書類・データ類・繰越金などすべて次期開催校に引き継いだ旨の報告があった。

## 4. 各委員会

### (1) 会計担当

常勤職にない会員の会費減免申請の申し出について了承された(5名、回覧)。

シニアの減免についての要望を受け、8,000円から6,000円に変更すること、2016年度分の請求から変更することが確認された。

また、退会したはずの方に請求書が届く件について、事務委託先に再度名簿修正依頼をすることとなった。

幹事旅費規程(100k以上遠方から来られた方については2万円を上限とした補助が出る)の執行について確認された。

### (2) 事務局

#### ①事務委託先の検討

現在委託しているインフォテック社について問題が指摘された。委託は4年前より行

っているが、2年ほど前から、会員情報の更新を依頼してもなされず、郵送物が事務局に返送されるという問題が発生しているとのことである。2015年1月末が契約の終了時期であることから、一度契約を終了し、2月以降は別の業者に委託する方向で合意された。

今後のプロセスとしては、新業者を山田代表幹事・松尾事務局長が選定し、幹事 ML で合意を得る。平行してインフォテック社には年内に解約通知を出すこととなった。

## ②ホームページの改善・強化

担当の吉田幹事より説明があった。既にブログ方式を採用しており、担当者が変わっても運用がしやすいようになっている。今期の後半からは、新しく担当に加わった西野が引き継ぐ予定。研究会開催予告や原稿募集など、HP で通知したいことは、管理者（現吉田）に連絡してほしいとのこと。

## （3）年報

大西幹事より、年報に書評として掲載すべき会員の本の募集に関するよびかけがあった。

## （4）社会政策関連学会協議会

小川幹事より、社会政策関連学会協議会のシンポジウムについての告知があった。今回は地域再生をテーマとしており、本学会からはパネリストとして大分大学の石井まこと会員が登壇する。2015年5月16日（土）に福井大で開催される。関心の向きは是非参加してほしい。

## 5. 会員異動

入会申し込み（回覧）

### ①林弘子氏（宮崎公立大学学長）

以上

## 3. 第27期第1回研究例会の開催（3月7日）

### 第27期第1回（3月7日）研究例会の開催

研究活動

#### 委員会

3月7日（土）、研究例会を開催いたします。報告者は、石川公彦氏と村尾祐美子です。報告タイトルと要旨は下記の通りです。

会員の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

日時：3月7日（土）15時00分～18時

場所：青山学院大学（青山キャンパス）14号館（総研ビル）6階、14603教室

## 【第1報告】

報告者：石川公彦氏（明治大学）

タイトル：非正規労働者の組織化と日本企業における「メンバーシップ」の拡大

報告概要：

総合スーパーマーケット E 社におけるパートタイム労働者の組織化事例を取り上げる。2003 年以前、E 社の労働組合はほぼ正社員のみで組織され約 1 万 3600 名を数えていた。それが 2004 年以降、非正規労働者の組織化に本格的に乗り出し、3 年間で新たに約 6 万 4000 名を組織した。短期間のうちにこれだけの人数を組織化し得たのはなぜか、その理由について事例分析を通じて明らかにする。

## 【第2報告】

報告者：村尾祐美子（東洋大学）

タイトル：職場の女性化・非正規化が正社員の労働時間に与える影響

報告概要：

職場の女性化・非正規化が進展しているが、それが男性正社員の労働時間にどのような影響を与えるのかについては、まだ十分に検討されていない。女性や非正規雇用者の職場におけるプレゼンスの高まりは、長時間労働をよしとする企業の組織文化を変容するものなのか、それとも（男性）正社員の責任を重くし一層の長時間労働をもたらすものなのか。2005 年 SSM 調査データを用いて検討する。

---

### ★日本労働社会学会事務局（第 27 期）★

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 青山学院大学経済学部

松尾 孝一（まつお こういち）研究室気付

TEL: 03-3409-8846（研究室直通）

FAX: 03-5485-0698

E-mail: matsuo@econ.aoyama.ac.jp 学会 HP: <http://www.jals.jp/>

---

### ★会費納入のお知らせ★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円

会費減免制度については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

---

### ★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

住所変更とメールアドレス変更した場合には、必ず事務局に連絡をお願いします。

以 上

\*\*\*\*\*